

小児科初期救急医療体制における 夜間急病センターの拠点化について

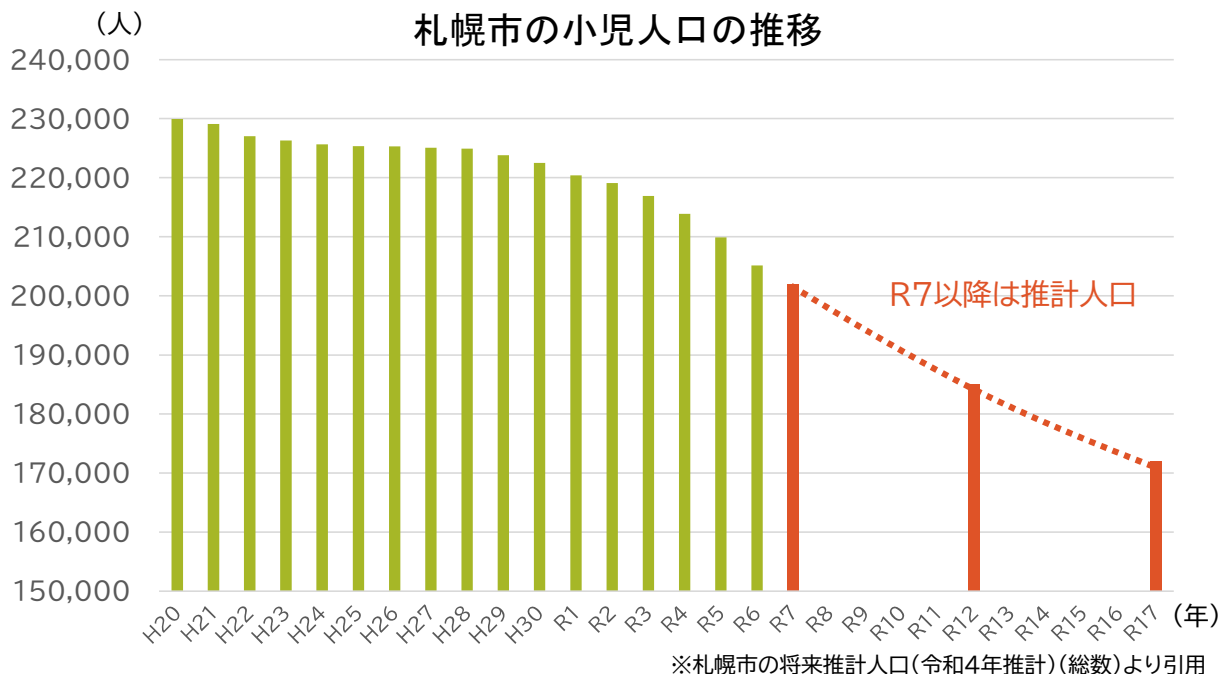
救急医療体制検討部会

令和7年4月3日

1 札幌市の現状

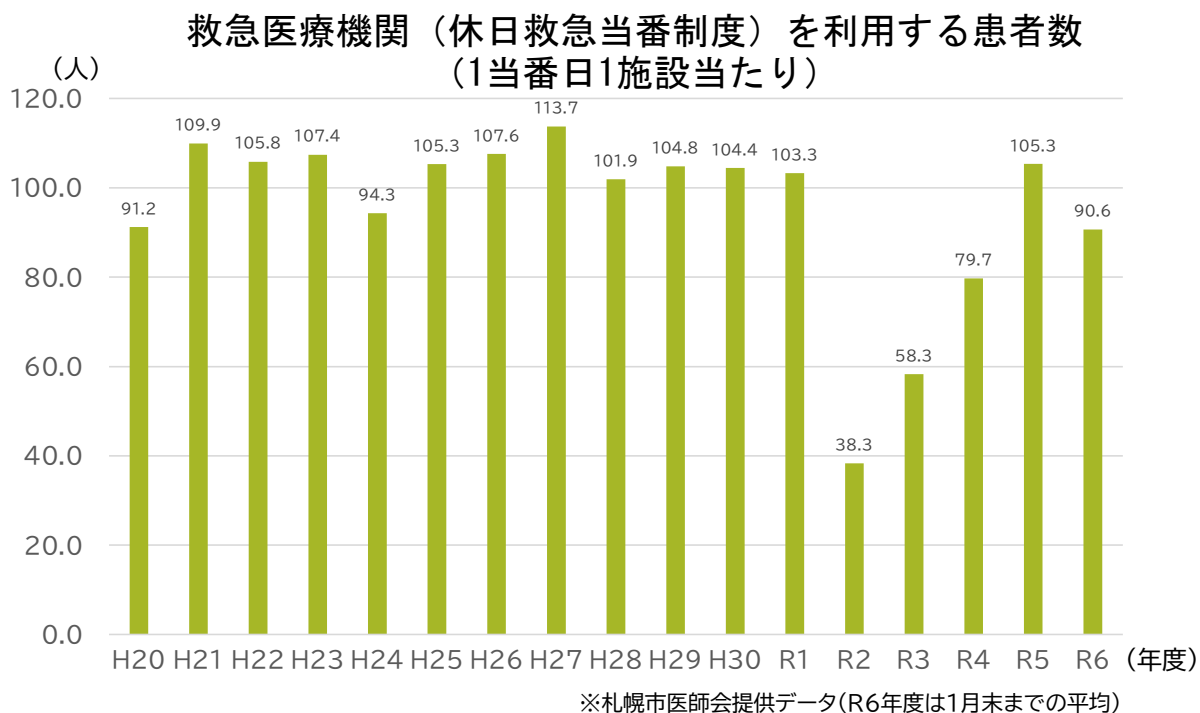
1-1 利用者数

- ・ 札幌市の小児人口は、減少傾向 ↩



1-1 利用者数

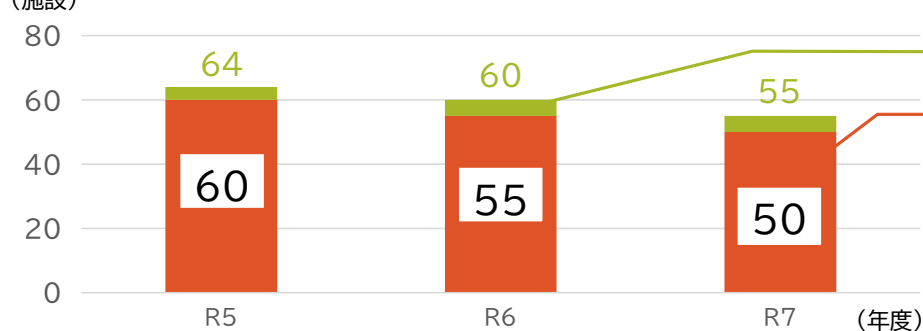
- ・ 救急医療機関（小児科）の利用者は、横ばい ➡



1-2 当番医療機関数

- ・ 参画医療機関は急激に減少 ↘ ➡ 負担 増大 ↗

救急医療機関（休日救急当番制度）への参画医療機関数



引用：補助金交付申請書
(休日救急当番制度運営事業)

実績 ※R7は予定
(休日救急当番制度運営事業)

いずれも4月1日時点

医師の高齢化で
数年で30施設以下に

参画医療機関の年度あたりの当番回数（実績ベース：平均）

	R5	R6	R7(推定) ※R6実績で算出
休日当番	4.0回/施設/年 (1施設:2～6回)	4.2回/施設/年 (1施設:2～5回)	4.7回/施設/年
休日当番+土曜午後	4.9回/施設/年 (1施設:2～7回)	5.1回/施設/年 (1施設:2～7回)	5.6回/施設/年

2 医療体制の見直し

2 見直しの方向性

●見直しの方向性

- ・ 参画医療機関数の減少が続き、輪番制の維持が困難になっており、医療機関の負担を軽減し、持続的な救急医療体制を確保するため、**体制の見直しと普及啓発等の強化**を図る

	体制の見直し	普及啓発等の強化
短中期的	・ 休日診療の拠点の設置 ・ 初期救急医療体制の見直し ・ 感染症流行期（冬期間）の小児発熱外来の継続	・ 適正受診の広報の推進 ・ 子育て世代ニーズに合う適正受診の推進（市民向けWEBツールの導入検討）
長期的	・ 休日診療拠点を中心とした体制構築	

3 審議会への提案事項

夜間急病センターの小児休日拠点としての利用に係る提案

3 審議会への提案事項

夜間急病センターを小児科休日拠点として利用するにあたり、小児休日拠点の運営に求められる体制（案）は、

①拠点として必要な診療体制数

年間を通じて2診療体制が必要

②拠点として必要な診療レベル

当番医療機関と同レベルのものが必要

【要望】現在、小児科初期救急に参画している医療機関の負担が大きく小児休日拠点の開始時期については、令和7年10月を目標に迅速に検討すること

3-1 拠点の診療体制数

- 持続可能な小児初期救急体制を確保するため、年間を通じて2診療体制(患者数91.7人※/日×2施設分)が必要である。

※休日当番病院1施設当たり1日の患者数平均（過去10年間（H26～R5）実績）

			現在		休日拠点設置後（案）	
診療日		診療時間	当番医療機関数		休日拠点・診療数 （夜間急病センター）	当番医療機関
土曜日		13:00～17:00	1		-	1
日曜日、祝日 （※12～3月）		9:00～17:00	3（※4）		2	1（※2）
ゴールデンウィーク （R7:5月3日～5月6日）			4			2
お盆 （8月15日、8月16日）			2			0
年末年始	12月29日		4			2
	12月30日～1月3日		5			
1施設あたりの当番回数（R7:推定）			5.6回/年		3.0回/年	

3-2 拠点の診療レベル

- 求められる診療レベルは、当番医療機関と同レベルのものが必要である。なお、具体的な内容については、開設に向けて、関係者で調整する。

項 目	方向性案	参考 (夜間急病センターでの現在の対応)
臨床検査	血液(一般、CRP、生化)、尿(定性、沈渣)	血液(一般、CRP、生化)、尿(定性、沈渣)
感染症の 迅速検査	インフル、コロナ、アデノ、溶連菌	インフル、コロナのみ
生理機能検査	心電図、エコー検査	心電図、エコー検査
X線・CT撮影	X線のみ	X線、CT
薬剤処方	処方薬の量は、数日分の処方が必要 処方薬の種類(充実が必要)	処方薬の量は、1日分 処方薬の種類(限定的)

4 その他報告

4-1 臨時小児ドライブスルー 発熱外来

感染症流行期(冬期間)の小児発熱外来の**継続**

【方向性】

- 1 AP2023の計画年度(令和8年度、令和9年度)
⇒ 冬期間の診療体制に必要なものとして継続する。
- 2 次期計画(令和10年度以降)における継続実施の検討
⇒ 今後の状況を見ながら継続して検討する。

年度	実施期間 (回数)	予約枠(最大)	受診者数 (1回当たりの平均)
令和4年度	R4.12.25～R5.3.21 (22回)	100人	1,611人(73.2人)
令和5年度	R5.12.17～R6.3.31 (25回)	140人	2,332人(93.3人)
令和6年度	R6.12.8～R7.3.16 (23回)	80～150人 (流行状況により変更)	1,560人(67.8人)

4-2 普及啓発事業の強化

● 適正受診(休日救急当番の適正利用)の推進

【既存の取組】リーフレット等による普及啓発

- ⇒ **適正受診の広報の推進**
(ポスター掲示、HP掲載など)



【既存の取組】電話相談窓口(#7119, #8000)

- ⇒ 子育て世代のニーズに合わせた適正受診の推進を目的に、
WEBツールの導入を検討(実証実験の実施)



4-3 長期的な体制整備の方向性

- 小児初期救急は休日診療拠点を中心とした体制整備を検討
 - ・休日診療の拠点の増設(設置個所・数など)、輪番制の継続の検討

